

## 随意契約理由書

1. 業務名 犬鳴川災害復旧設計業務
2. 業務場所 遠賀川河川事務所管内
3. 随意契約の相手方 名称：西日本技術開発株式会社  
住所：福岡県福岡市中央区渡辺通1丁目1番1号  
電話：092-781-2833
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は令和7年8月10日の洪水にて被災した、遠賀川水系犬鳴川被災箇所  
の範囲把握、災害申請の基礎資料とりまとめ、及び災害復旧の設計を行うもの  
である。

(2) 理由

本業務の目的を達成するためには、被災箇所の迅速な把握が必要不可欠であり、  
このため現地に早急に入り調査を実施する必要がある。

西日本技術開発株式会社は遠賀川河川事務所が管理する直轄区間において発生  
した緊急的な応急対策の業務（設計）に関し、これに必要な組織、災害調査の  
能力等の確保を定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧に資することを  
目的として令和7年3月24日に「遠賀川河川事務所管内における災害時等応  
急対策業務（設計）に関する基本協定書」を締結している。

以上のことから、西日本技術開発株式会社が本業務を遂行するうえで最も適  
した契約相手と判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算  
及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 工務課長